



大学院公衆衛生学研究科 博士後期課程について（2019年4月設置）

聖路加国際大学は、文部科学省へ「公衆衛生学研究科 公衆衛生学専攻 博士後期課程」の設置認可を申請しておりましたが、平成30年8月31日（金）付で認可されました。

本学は、社会における人間の健康と幸福の保持・増進に寄与する高度専門職業人を養成するため、平成29（2017）年4月、専門職大学院公衆衛生学研究科を開設しました。この度の博士後期課程の設置目的は、1) 専門職大学院での教育を支える教員の養成、2) 新たに生じる公衆衛生的課題を科学的に分析・評価し、その結果を実践に役立てる高度な研究能力を有し、この分野を牽引するリーダーとなりうる人材育成にあります。今後、本学公衆衛生学研究科は一貫した高等教育体系を構築し、専門職学位課程（Master of Public Health (MPH)）での高度専門職業人の養成にとどまらず、学究と実践を結ぶ公衆衛生学のエキスパートを育成していきます。

【概要】

- 名称：公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻 博士後期課程
- 学位：博士（公衆衛生学）／ Doctor of Public Health (DrPH)
- 開設時期：平成31（2019）年4月
- 入学定員：3名
- 修業年限：3年
- 卒業必要単位数：36単位
- 使用言語：英語

【特徴】

- 科目区分は広い視野で医療・保健をとらえ、科学的に分析する能力を育成するための基本かつ重要な「疫学・生物統計学」のみで構成
- 英語による授業
- 米国公衆衛生教育協議会 Council on Education for Public Health (CEPH) の Doctor of Public Health の認証基準に準拠した、国内唯一のグローバルスタンダードな教育による研究科博士後期課程
- 聖路加国際病院を中心とする実践の場を提供することにより、「臨床疫学」分野をはじめとする最先端の臨床研究や医療の質の評価・向上に係る実践を学ぶ機会を提供

【修了要件】

博士課程修了の要件は、標準修業年限年以上在学し、計36単位以上を履修し、「博士学位論文」の審査に合格するものとする。合格した者には、博士（公衆衛生学）の学位（DrPH）を授与する。



【授業科目】

- 疫学特論
- 疫学特論実習
- DPH セミナー
- 生物統計学特論
- 生物統計学特論実習
- 臨床医学と公衆衛生のメタ分析
- 経時的データ分析
- 生存分析
- アカデミックライティング法
- 環境疫学
- 公衆衛生の調査研究法
- 感染症モデリング
- 医療における経済的評価

【学費】

- 入学金：400,000 円
- 授業料（年額）：1,200,000 円
- 施設維持費（年額）：300,000 円

【出願資格】

修士（公衆衛生学）あるいは公衆衛生学修士（専門職）の学位を有する者（MPH, etc）で、なおかつ医療・保健・福祉関連といった公衆衛生に関する分野で3年以上の実務経験を有すること

【出願情報】

- 試験：書類審査と筆記試験および面接試験
- 定員：3名
- 出願期間：2019年1月8日～1月25日
- 試験日：2019年2月9日
- 試験結果郵送予定日：2019年2月15日



【出願書類】

(1) 入学試験願書

英語で書かれた志望動機 (Statement of Purpose)

修士論文、実践課題または修士課程で行った研究の概要 (200～300 語：英文)

研究計画書：志望する研究領域の今後の研究計画についてまとめたもの (300～500 語：英文)

(2) 2 通以上の推薦状 (日本語もしくは英語)

(3) 成績証明書

(4) 卒業証明書または卒業見込み証明書

(5) 英語力証明書

TOEFL (iBT) ≥80, TOEIC ≥800, IELTS 6.0

(出願日より遡って3年以内)

(試験 (証明書) の免除：英語圏での学位をお持ちの方は証明書の提出は免除します)

* (1)、(2) のフォーマットは公衆衛生大学院のホームページよりダウンロードしてください。

【検定料】

■ 検定料：40,000 円

* 詳細は変更する可能性があります。

ご興味ある方は事務局までお問い合わせください。

【お問合せ】

聖路加国際大学公衆衛生大学院

Email: sph@luke.ac.jp

Tel: 03-5550-4101